

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第125期第3四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串田 守可

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538-7719

【事務連絡者氏名】 総合企画室長 大野 博史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
（株式会社栗本鐵工所東京支社）

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社
（東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第124期 第3四半期 連結累計期間	第125期 第3四半期 連結累計期間	第124期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	80,296	86,944	109,904
経常利益	(百万円)	3,000	3,794	4,392
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,015	2,536	2,773
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,419	4,458	1,239
純資産額	(百万円)	60,467	62,600	58,876
総資産額	(百万円)	136,674	141,036	134,216
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	161.12	208.09	222.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.5	43.6	43.1

回次		第124期 第3四半期 連結会計期間	第125期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	129.89	91.93

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響によりわが国でも緊急事態宣言が発令されたことに始まり、緊急事態宣言の解除後は、徐々に経済活動が再開されたものの、冬季に入り再び感染が拡大し経済活動が制限されるなど先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループとしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、営業・事務部門では在宅勤務等を推奨し、工場の生産部門では、安全と健康を最優先にする対策を取った上で稼働を継続いたしました。

このような状況の中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、建築工事の減少などにより「産業建設資材事業」で出荷が減少したことに加え、一部では新型コロナウイルス感染拡大の影響により投資計画が延期されるなどの影響が出始めていますが、一定の受注残を確保していた「機械システム事業」、「パイプシステム事業」などで出荷が増加したことにより、売上高は前第3四半期連結累計期間比6,648百万円増収の86,944百万円となりました。

損益面では、売上高増加に伴う増益に加え、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、移動を伴う営業活動を最小限に留めたことなどによる各種費用の減少も寄与し、営業損益は、前第3四半期連結累計期間比969百万円増益の3,987百万円の利益、経常損益は、前第3四半期連結累計期間比794百万円増益の3,794百万円の利益、親会社株主に帰属する四半期純損益は、法人税等を差し引き、前第3四半期連結累計期間比520百万円増益の2,536百万円の利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「パイプシステム事業」は、売上高につきましては、鉄管部門で出荷量が増加したことに加え、パルプ部門でも民需向けで出荷が堅調に推移したことなどで、前第3四半期連結累計期間比2,432百万円増収の43,293百万円となりました。

営業損益につきましては、鉄管部門、パルプ部門の増収に加え、各種原価改善に注力したことなどにより、前第3四半期連結累計期間比740百万円増益の2,585百万円の利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械部門で大型物件の出荷増に加え、大型工事進行基準物件の進捗が進んだことなどにより、前第3四半期連結累計期間比5,874百万円増収の22,338百万円となりました。

営業損益につきましては、機械部門の一部プラント案件において追加工事が発生しましたが、増収による増益幅が上回ったことなどにより、前第3四半期連結累計期間比171百万円増益の488百万円の利益となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、化成品部門で電力向け、鉄道向け製品の出荷が堅調に推移しましたが、建材部門で建築工事の減少もあり空調製品を中心に出荷が減少したことなどで、前第3四半期連結累計期間比1,658百万円減収の21,312百万円となりました。

営業損益につきましては、化成品部門での増収に加え、各種原価改善に努めましたが、建材部門の減収の影響が大きく、前第3四半期連結累計期間比139百万円減益の810百万円の利益となりました。

2021年3月期通期連結業績見込みは、前期と比較しますと「産業建設資材事業」において、東京オリンピック前の空調関連の駆け込み需要は前期がピークであったことなどから減収が見込まれる一方で、「機械システム事業」において、機械部門での大型物件出荷増、大型工事進行基準物件の進捗による増収を見込んでいることなどにより、売上高につきましては前年度並みの水準となる見込みです。利益面につきましては、「パイプシステム事業」において増収に伴う増益基調にあるものの、「産業建設資材事業」において空調・消音関連の減収に伴う減益が見込まれることなどにより、前期を下回る見込みです。

なお、2021年3月期通期連結業績見込みにつきましては、概ね計画通りに推移しております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加、売上のピークを迎え受取手形及び売掛金、電子記録債権が増加したことに加え、投資有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末比6,819百万円増加の141,036百万円となりました。

一方、負債におきましては、生産のピークを迎え、債務の支払いが増加したことなどにより支払手形及び買掛金、電子記録債務が増加したことに加え、借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比3,096百万円増加の78,436百万円となりました。

純資産におきましては、配当金の支払い、四半期純利益の計上による利益剰余金の増減、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比3,723百万円増加の62,600百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,135百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,376,600
計	39,376,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,098,490	13,098,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,098,490	13,098,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		13,098		31,186		6,959

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 880,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,194,700	121,947	
単元未満株式	普通株式 23,790		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,098,490		
総株主の議決権		121,947	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式30,262株(議決権の数302個)が含まれております。なお、当該議決権の数302個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目12 番19号	880,000		880,000	6.71
計		880,000		880,000	6.71

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式30,262株については、上記の自己株式等には含まれておりません。
- 2 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、880,133株であります。なお、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式24,772株については、当第3四半期会計期間末の自己株式数には含んでおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,388	22,159
受取手形及び売掛金	34,837	4 37,531
電子記録債権	6,391	4 8,107
商品及び製品	10,445	10,085
仕掛品	8,868	8,424
原材料及び貯蔵品	2,605	2,539
その他	1,285	1,396
貸倒引当金	152	136
流動資産合計	84,669	90,108
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,787	13,826
その他(純額)	19,080	19,168
有形固定資産合計	32,867	32,995
無形固定資産		
その他	1,400	1,852
無形固定資産合計	1,400	1,852
投資その他の資産		
投資有価証券	8,423	10,367
その他	7,020	5,876
貸倒引当金	164	163
投資その他の資産合計	15,279	16,080
固定資産合計	49,546	50,927
資産合計	134,216	141,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,102	4 20,003
電子記録債務	10,767	4 12,196
短期借入金	3 20,670	3 25,420
1年内返済予定の長期借入金	3 2,375	408
未払法人税等	1,258	210
引当金	2,595	1,796
その他	7,555	6,364
流動負債合計	63,325	66,400
固定負債		
長期借入金	705	724
引当金	20	22
退職給付に係る負債	10,494	10,523
その他	792	765
固定負債合計	12,013	12,036
負債合計	75,339	78,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,873	6,873
利益剰余金	22,587	24,390
自己株式	1,831	1,817
株主資本合計	58,816	60,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	771	2,300
為替換算調整勘定	4	33
退職給付に係る調整累計額	1,690	1,444
その他の包括利益累計額合計	923	822
非支配株主持分	984	1,145
純資産合計	58,876	62,600
負債純資産合計	134,216	141,036

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	80,296	86,944
売上原価	60,972	67,173
売上総利益	19,323	19,771
販売費及び一般管理費	16,306	15,784
営業利益	3,017	3,987
営業外収益		
受取配当金	157	152
その他	167	193
営業外収益合計	324	345
営業外費用		
支払利息	104	109
アレンジメントフィー	-	153
その他	237	275
営業外費用合計	341	538
経常利益	3,000	3,794
特別利益		
固定資産売却益	-	4
投資有価証券売却益	140	1
特別利益合計	140	6
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4
ゴルフ会員権評価損	1	2
その他	121	1
特別損失合計	122	7
税金等調整前四半期純利益	3,017	3,793
法人税、住民税及び事業税	465	553
法人税等調整額	537	526
法人税等合計	1,003	1,080
四半期純利益	2,014	2,712
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	176
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,015	2,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,014	2,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	1,529
為替換算調整勘定	21	29
退職給付に係る調整額	211	245
その他の包括利益合計	404	1,746
四半期包括利益	2,419	4,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,419	4,282
非支配株主に係る四半期包括利益	0	176

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(ＢＢＴ)の導入)

当社は、第121期より社外取締役を除く取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて、原則として毎年2回給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度56百万円、33,189株、当第3四半期連結累計期間41百万円、24,772株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症蔓延の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症蔓延の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	53百万円	43百万円

2 コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	5,720百万円	5,820百万円
コミットメントラインの総額	28,000	30,000
タームローンの総額	2,300	500
借入実行残高	22,970	25,920
差引額	13,050	10,400

3 財務制限条項等の付保

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
短期借入金のうち19,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち1,800百万円については、財務制限条項等が付されております。	短期借入金のうち23,900百万円については、財務制限条項等が付されております。
(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体の純資産残高は300億円以上を維持すること。	(1) 2021年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体の営業損益が2期連続で損失とならないこと。
(2) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体の営業損益は2期連続で損失とならないこと。	(2) 2021年3月期以降の決算期末及び第2四半期末に関し、連結及び単体の純資産の部の金額を2020年3月期における純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末又は第2四半期末における純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
(3) 2018年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産の部の金額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。	(3) 2021年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現金及び預金を差し引いた額を純資産の部の金額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。

4 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	884百万円
電子記録債権	-	417
支払手形	-	2,111
電子記録債務	-	1,965

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,780百万円	1,868百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	377	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	377	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	366	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	366	30.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パイプシ テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	40,860	16,464	22,971	80,296	-	80,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	189	134	78	402	402	-
計	41,049	16,598	23,050	80,698	402	80,296
セグメント利益	1,844	316	950	3,112	94	3,017

(注)1 セグメント利益の調整額94百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額174百万円及びたな卸資産の調整額64百万円が含まれておりません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パイプシ テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	43,293	22,338	21,312	86,944	-	86,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	70	64	19	153	153	-
計	43,363	22,402	21,332	87,098	153	86,944
セグメント利益	2,585	488	810	3,884	102	3,987

(注)1 セグメント利益の調整額102百万円には、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額184百万円及びたな卸資産の調整額91百万円が含まれておりません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	161円12銭	208円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,015	2,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,015	2,536
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,510	12,188

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間36,441株、当第3四半期連結累計期間30,302株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 366百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松 本 勝 幸 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武 藤 元 洋 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。